

湯本振興センターだより

平成24年11月1日 第74号

湯本振興センター事務局 TEL・FAX 27-2053

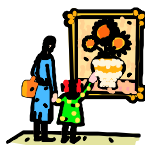
「ゆもと文化祭」にお越しく下さい

今年で19回目となる恒例の「ゆもと文化祭」がいよいよ開催されます。今回も盛大に開催されますよう、たくさんの方々のご来場をお待ちしております。ぜひ、皆様お誘い合わせのうえ、お越しく下さい。

- ◆ **開催日時** 11月10日(土) 午前9時30分～午後3時
11月11日(日) 午前9時30分～午後2時
- ◆ **会場** 湯本振興センター(展示部門・出店体験部門)
湯本地区社会体育館(発表部門)

※ 駐車場：振興センター南側、農協湯本支店米倉庫北側、社会体育館北側
※ 社会体育館へおいでの際には、内履きをご用意願います。

【展示部門】 各種作品の展示



- ▽ 日時 両日とも開催日時と同じ
- ▽ 会場 振興センター体育室
- ▽ 作品 絵画、写真、書道、織物、手芸、子供たちの作品等



【発表部門】 芸能発表会(担当：湯本地区コミュニティ会議)



- ▽ 日時 11日(日) 午前10時～(概ね2時間程度)
- ▽ 会場 湯本地区社会体育館
- ※ 出演団体・出演順番等は下記のとおり



- ①湯本中学校 吹奏楽部
- ②湯本保育園児(遊戯)
- ③ゆもと幼稚園児(遊戯)
- ④湯本田植踊り
- ⑤湯本小学校3年生(劇)
- ⑥愛唱歌を歌う会
- ⑦大畑神楽



【出店体験部門】

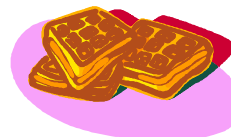
芋の子汁試食コーナー(担当：食改協湯本分会)

- ▽ 日時 両日とも午前11時～午後1時
- ▽ 会場 振興センター調理室外側テント内



手作り販売コーナー(担当：湯本婦人協議会)

- ▽ 日時 両日とも午前10時～午後2時
- ▽ 会場 振興センター体育室
- ※ ワッフル、揚げもち、手作りティッシュケース、手作りキャンドル、手作り石けんなどを販売



さき織り体験コーナー(担当：さき織りサークル「織姫」)

- ▽ 日時 両日とも開催日時と同じ
- ▽ 会場 振興センター体育室



ビリヤード体験コーナー(担当：湯本愛きゆう会)

- ▽ 日時 両日とも開催日時と同じ
- ▽ 会場 振興センター2階ビリヤード室

～アメリカンフラワー教室～ 文化祭に出展します!

10月26日にアメリカンフラワー教室を開催し、「バラ」を作りました。

講師の伊藤京子さんの親切な指導により、初心者の方も含め、みなさん上手に完成させることができました。また、とても楽しかったと満足した様子でした。

その完成作品は「ゆもと文化祭」に出展されますので、ぜひ見にいってください!



農協湯本支店の建て替え工事が始まります

11月から花巻農協湯本支店の建て替え工事が始まります。工事期間中は建物の周囲にバリケードが設置され、その外側を通行していただくことになる予定ですので、湯本振興センターへおいでの際にはご注意ください。(工事車両は主に支店東側の通路を出入りする予定です。)

なお、この工事の詳細等についてのお問い合わせは、花巻農協湯本支店(☎27-2326)へお願いします。



11月の講座

☆ 寿大学（認知症講座）

- ▽ 日程 15日(木)
- ▽ 時間 午前10時～11時30分
- ▽ 場所 湯本振興センター2階和室
- ※ その他詳細は下記のとおりです。

☆ 書道教室

- ▽ 日程 22日(木)
- ▽ 時間 午後3時～5時頃
- ▽ 場所 湯本振興センター2階和室
- ▽ 持ち物 習字用具、半紙、ふきん
- ※ 申込みは随時受付中です。



書道教室の様子
(10月の作品を文化祭へ出展)



11月のサークル活動



- ♪ 織姫(さき織り) 毎週月曜日～金曜日
- ♪ 湯本愛きゆう会 毎週月曜日～金曜日
- ♪ ちぎり絵同好会 5日(月) 9:00～(会員募集中・見学自由)
- ♪ 布絵同好会 22日(木) 10:00～(会員募集中・見学自由)
- ♪ 愛唱歌を歌う会 8日(木) 9:30～(社会体育館で文化祭りハーサル)
- ♪ 湯本卓球の会 5・12・19・26日(月) 9:30～(社会体育館)

「認知症講座」を開催します = 寿大学 =

認知症は、正常であった脳の知的な働きが、後天的な様々な病気等により持続的に低下した状態のことです。認知症の高齢者は、症状が進むにつれて、一人で日常生活を送れなくなる場合もあり、家族をはじめとして、まわりの人たちの心温まる介護が必要となってきます。

今回の講座で、認知症の基本的な知識や予防法などを学んでみませんか。

- ▽ 日時 11月15日(木) 午前10時～11時30分
- ▽ 場所 湯本振興センター 2階和室
- ▽ 講師 花巻市 健康づくり課職員

※ 参加無料・申込不要です。

寿大学の受講生以外の方も聴講できます。



家屋の全棟調査を行っています ～資産税課から～

既に回覧等でお知らせのとおり、10月から湯本地区の家屋の全棟調査を実施しています。増改築や未調査による課税もれや、取り壊し等がある家屋を調査し、公正で適正な課税を目指すため行うものです。市の調査員が家屋の外観調査を行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

◆調査員 市の職員が2人1組で伺います。(身分証・腕章・名札あり)

◆調査方法

- ・家屋課税台帳の内容を基に、現況確認させていただきます。
- ・家屋の外観(外周)の調査を行うため、敷地内に立ち入りさせていただきます。(原則的に家屋の中には入りません。)
- ・所有者が不在の場合も確認させていただきます。
- ・所有者の確認等のため、お尋ねする場合があります。
- ・調査の結果、家屋課税台帳と現況に相違ないことが確認された場合は「家屋全棟調査済証」のステッカーを貼付(または配布)します。



※未課税の家屋がある場合は、ご連絡し、再調査に伺う場合があります。

◆調査期間 12月までの予定(天候や調査状況により、変更の場合あり)

◆調査後

- ・未課税家屋：評価額を算定し、平成25年度から課税が開始されます。
- ・滅失家屋：家屋がない場合は、平成25年度から課税除外とします。

【お問い合わせ】 花巻市 資産税課 (☎24-2111 内線272)

湯本振興センターの暖房料の納付について

湯本振興センターをご使用の際に、ヒーター等の暖房設備を使用された場合は、下記のとおり暖房料の納付をお願いいたします。

指定管理者の湯本地区コミュニティ会議が、現金で徴収いたします。

- ①暖房設備を使用予定の場合は、施設の使用申請の際に申出する。
- ②施設使用の際に暖房設備を使用した後、退館する前に事務室にて現金で暖房料を納付する。
夜間または土曜・日曜・祝日(事務室の職員不在時)に使用した場合は、翌日または直後の平日(事務室の職員在席時)に速やかに納付する。

暖房料(1時間あたり) 2階和室: 180円 その他各室: 120円

※暖房設備の使用後は、必ず消火の確認をしてください。

※暖房料は、使用者の皆様から自主的に納付してください。

納付の際はできる限り、お釣りの無いようご用意願います。

